



11月7日午前4時17分ころ、八幡西区中須二丁目付近において、ナンバープレート灯が消えている車両を発見しました。

運転していた49歳男性に対する職務質問を行ったところ、酒臭が認められ、飲酒検知の結果、呼気から基準値以上のアルコールを検知したため、酒気帯び運転で現行犯逮捕しました。

酒気帯び運転は3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金、酒酔い運転は5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金が科せられます。

自転車による飲酒運転の罰則も強化されています。



二日酔い運転にも要注意です！

「酒は抜けただろう」等と過信しないようにしましょう。



自転車盗が多発中！

現在、折尾駅前交番管内において、自転車盗が多発しています。

被害に遭った自転車のほとんどが無施錠でした。

被害の防止のため、防犯対策を行いましょう。



- 短時間でも、必ずカギをかけましょう！
- 馬蹄錠やワイヤー錠等を併用する「二重ロック」をしましょう！
- 自転車には、「自転車防犯登録」をしましょう！

発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
折尾駅前交番

折尾警察署
ホームページ



折尾駅前交番管内 11月中事件・事故発生状況 (令和7年11/1~11/20)		
車上ねらい	2	物件 53
自転車盗	3	人身 1
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	0	
性犯罪等	0	



年末の交通安全県民運動

12月11日(木)~31日(水)

- 夕暮れ時以降の交通事故防止
～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- 飲酒運転の撲滅
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

【高齢運転者の方へ】

運転に不安を感じている高齢運転者の方やそのご家族は、安全相談ダイヤル「#8080（はればれ）」や警察署にお気軽にご相談ください。

夕暮れ時は早めのライトを！



飲酒運転を見たら通報を！



横断歩道を渡りましょう！



自転車や特定小型原付は車両です！
乗車時はヘルメットを！